民生委員頼れる! みんなの相談役

・児童委員氏生委員

市内4地区の民生委員児童市内4地区の民生委員児童でとに定例会では、委員間でのす。定例会では、委員間でのす。定例会では、委員間でのす。定例会では、委員間でのするため、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉などに関

活動の内容・目的

地域のみなさんの生活状態を必要に応じて把握し、住民 一人ひとりの立場に立って、 様々な相談に応じ、関係機関 への橋渡しを行います。 活動の中心は「見守り」で す。高齢者世帯への訪問や声 掛け・安否確認、生活上の悩 み相談、子育て支援、児童の 健全育成など、地域に密着し た活動を行っています。 に活動を行っています。

民生委員とは・・・

それぞれの地域において、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行います。社会福祉の増進に努める人であり、「児童委員」を兼ねています。

児童委員とは・・・

地域の子どもたちが元気 に安心して暮らせるよう に、子どもたちを見守り、 子育ての不安や妊娠中の心 配ごとなどの相談・支援等 を行います。

(厚生労働省ホームページより)

地域の **声**

沖原さんには、約20年間お世話になっています。保険や年金のことなど、良い情報があればすぐに教えてくれたり、出会ったときは声をかけてくれたりと、いつも気にかけてくれるんです。

児童委員のみなさんが活動し員、あわせて83人の民生委員・民生委員と7人の主任児童委

竹原市の民生委員・児童委員

竹原市では、

現

76

私は、家族と離れて生活しているので、 近くに住んでいる沖原さんには遠慮なく何で も相談できるし、本当に頼りにしています。





現在、少子高齢化や核家族化が進行し、 一人暮らしの高齢者の孤独死や児童虐待 などが全国で発生しています。

市民のみなさんが安心して暮らせるお手 伝いをさせていただくためにも、お互いの信頼関係が 大切だと思っています。特に気を使うのは個人情報の 取り扱いで、相談内容などの秘密は必ず守っています。

市民ニーズの多様化など、民生委員・児童委員を取



り巻く環境は常に変化していますので、私たちも、日々勉強を続けています。

民生委員

・児童委員の

これからも、「地域に 根ざした思いやり」の精 神のもと活動していきま すので、ご協力よろしく お願いします。

民生委員・児童委員に関する O&A

- Q. 民生委員・児童委員は、どのように 位置づけられているのですか?
- A.「民生委員法」に基づき、厚生労働 大臣から委嘱を受けています。給与 は支給されず、任期は3年です。再 任も可能です。
- Q. 相談内容など、秘密は守られますか?
- A. 民生委員には守秘義務があります。 相談内容や個人の 秘密を守ることは、 注律によって完

法律によって定 められています。



竹原・大乗



▲七夕の時期には、子どもたちと一緒に、「七夕まつり」の飾りを作っています。 地域のみなさんと一体となって、いろ いろな行事に参加しています。 地区

▲毎年、「ふくし健康まつり」に参加 しています。また、福祉施設の訪問 など、高齢者とのふれあいを大切に、 楽しく活動しています。

それぞれの地域で こんなことに

取り組んでいます



▲吉名保育所の園児とのふれあい活動も行っていま す。いつも笑顔で見守るよう、心掛けています。



▲「聖恵文化祭」では、子どもたちと共にキーホルダーや 「いも天」を販売。地域の行事に積極的に参加しています。